

柳島自治会会員の皆さまへ

令和3年7月1日
柳島自治会
副会長 杉寄 孝

知^るてる? 紙の分別 「^{ざつ}雑^{がみ}紙」 について

燃やせるごみの中には、たくさんのリサイクルできる紙(「古紙類」へ)が入っています。
どのような紙がリサイクルできるか確認して、燃やせるごみ減量を進めましょう。

2022年4月1日からごみ有料化の導入及びごみ処理手数料が改定されます。
(詳細は茅ヶ崎市より9月以降に配布される冊子を参照)

有料化対象の 燃やせるごみから 「雑紙」を省き、ごみ出しに掛かる
費用を少しでも減らすガイドをお知らせします。早速実施して習慣にしましょう。

記

◎「ごみ有料化」とは、茅ヶ崎市が指定する有料のごみ袋(黄色)を購入し、
それらを使ってごみを出す方法です。

◎「雑紙」ってなに ・回覧添付冊子(*1)「知ってる? 紙の分別」
を参照し、保管してご活用ください。

◎有料化について

- 有料化対象のごみ ・「燃やせるごみ」(火、金)、「燃やせないごみ」(水)
- 有料化対象外のごみ ・草・葉・枝、紙おむつ、家庭用医療器具、乾電池、
蛍光管、水銀式体温計、ボランティア清掃ごみ等
- 指定ごみ袋の種類・単価

5ℓ (10円)、10ℓ (20円)、20ℓ (40円)、40ℓ (80円)
の4種類(単価は1枚当たりの値段です。)
10枚1セットでコンビニやスーパーなど取扱店舗で販売します。

◎配布の冊子(*1)を確認し、紙の分別を見直し2022年4月1日の有料化に備えましょう。

